

事業名	中小企業団体指導費	財務コード (事業)	094402
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	中小企業連携組織対策事業費
------	---------------

担当部課室	産業労働 部 産業政策 課 企画・団体 担当 (内線)	4564
-------	-----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S45 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県中小企業団体中央会)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県内中小企業団体	その対象をどのような状態にして 経営の改善が図られている	結果、何に結びつけるのか 県内経済の活性化
	中央会が中小企業団体に経営改善普及事業を実施するために必要な人件費及び事業費を助成する。 (1)補助対象人員 中小企業団体中央会の職員(指導員15名、職員3名) (2)主な事業実績 指導員等の資質の向上を図る事業 指導員等研修会(2回2名) 特別研究指導費(6名) 中小企業連携組織推進事業を実施するために必要な備品の取得等の事業 庁費(資料費等)、ファクシミリ設置費(複合機2台)、コンピュータ設置費(65台(ルータ等を含む)) 地域産業実態調査事業 県内600企業を対象に中小企業の労働事情を調査 組合への情報提供事業 情報誌発行(月刊5,200部)、組織化普及推進事業(企業組合の優遇税制等パンフレット2,500部)、 資料収集加工事業(企業組合等2団体に、調査テーマに即した中小企業診断士を派遣) 中央会指導員等研究会開催事業(9件9名) 組合指導情報整備事業 (情報化担当指導員研修1名、外部研修1名、ネットワーク運営費等(中央会ホームページの更新135画面)) 中小企業団体情報連絡員 (情報提供件数600件・情報収集件数600件)、情報連絡員連絡会議(景況概要報告等 出席29名) 中小企業連携組織等支援事業 (個別専門指導:5企業組合等、テーマ別個別専門指導:6協同組合等、組合集中指導:3協同組合等、 後継者組織研究会:4青年部、青年部研修会2回、女性部活動支援事業:1回、女性部研修会1回、講習会開催:1回) 官公需資料作成普及事業(収集情報:発注情報等総計5,437件、情報提供:HPによる公開464アクセス)		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	山梨県中小企業連携組織対策対策事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 中小企業連携組織 等支援事業(個別 専門指導、テーマ別 個別専門指導、組 合集中指導)の合 計指導回数	19	20	17	17	17	活動指標 目標設定の考え方 リーマンショック後の景気低迷を受け て、平成22年度以降とそれ以前の回 数が大きく異なるため、直近年の平 均指導回数(個別専門指導、テーマ別 個別専門指導、組合集中指導の合 計)を目標とする。 データの出典等 事業実績報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			85.0 %		
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額 (千円) うち一財額	119,316		115,369	115,348	111,134	成果指標によらない成果 法律に基づいて設立され、営利を目的と せず、中小企業団体の総合的な改善発 達を図る中央会の役割には大きな期待 が寄せられており、中小企業の連携に 向けた助言、更に個別相談による中小企業 団体への支援を通じて、中小企業の連携 促進や中小企業団体の経営の改善など に寄与している。
所要時間(直接分)	168 時間		168 時間	168 時間	168 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	168 時間		168 時間	168 時間	168 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	344		344	344	344	

これまでの事業の見直し・改善状況

国庫補助制度であったが、人件費については平成11年度までに順次交付税措置化(国の補助金要綱は平成11年度末廃止)された。事業費も平成17年度までに国庫補助金が税源移譲(国の補助金要綱は平成12年度に創設され17年度末廃止)され、県単補助となった。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	厳しい経済環境の中、地域の中小企業等が経営基盤を充実させ、生き残っていくためには、日頃からの地道な相談活動などが極めて重要である。中小企業の連携に向けた助言、更に個別相談による中小企業団体への支援を通じて、中小企業の連携促進や中小企業団体の経営の改善などに寄与している。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	景気の低迷により、負担金を伴う事業への参加を中小企業団体が回避したこと、さらに中央会においても、補助金のうち事業費分の予算が年々減少していることにより、平成24年度については、実績値が目標値を下回った。 今後は、中央会本来の活動を活性化させるため、中央会として、積極的な所属団体への働きかけなどの取組みを促しつつ、県としても、予算確保に向け検討を進めていく必要がある。	m

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
/	/	/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	補助金のうち、人件費(人件費的経費を含む)を除く事業費については、所要額の確保に努めた。引き続き適正な事業費の確保に努めていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。